

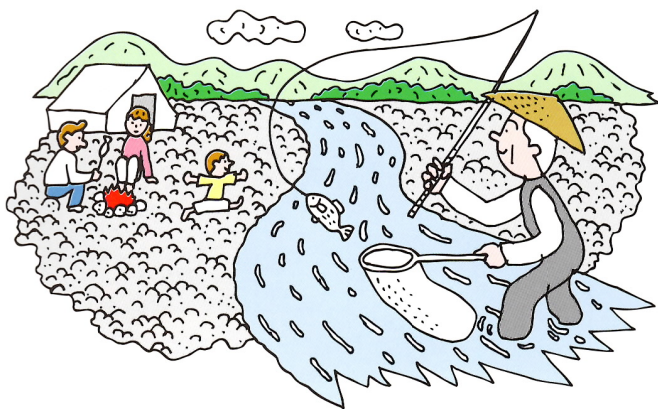
「治水」と「環境」のより良い調和をめざして

北川激特事業

河川改修とモニタリング

地域や自然環境への配慮

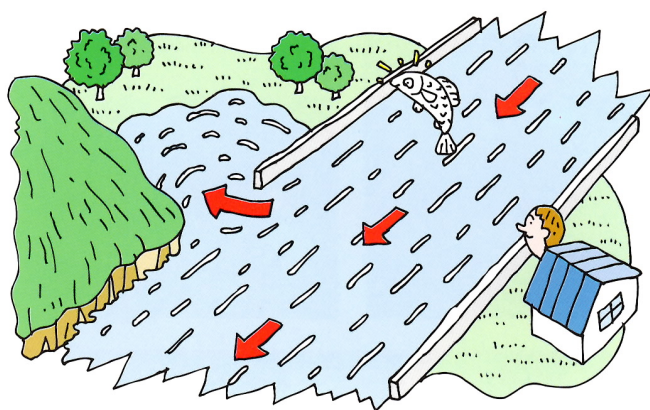
地域に親しまれ、豊かな自然を
未来に伝えるための川づくりを



かすみ

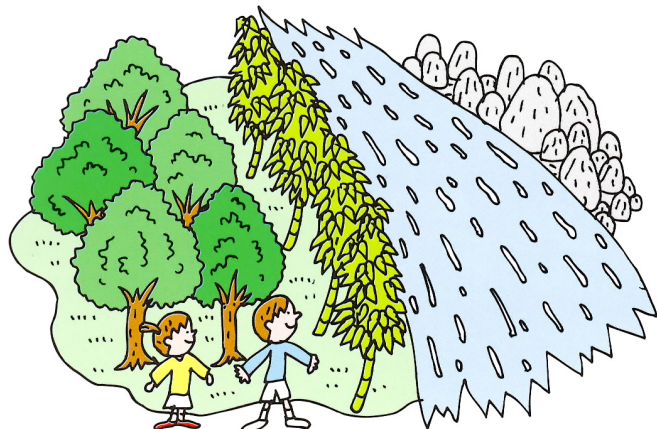
霞堤方式の踏襲

地形(自然)を考慮した最適な
治水計画を



樹木への配慮

豊かな緑をできるだけ残しました



施工とモニタリング

環境に配慮して施工を進めています



**平成9年9月16日、
北川は、かつてない大洪水により、大きな被害に見舞われました。**

台風19号の影響で降り出した雨は、場所によっては700ミリを越える、
極めて短時間に集中した大雨でした。

このため、流域各地で河川の氾濫や内水による床上浸水など、激甚な被害が発生しました。

激特事業とは

国や県が管理する河川において、激甚なる災害による被害が発生したとき、再びそのような被害が起きないように、
特別に、緊急にその対策を行なう事業のことです。(正式名称：河川激甚災害対策特別緊急事業)

「安全で豊かな暮らし」と「いのち」 北川「川づくり」検討委員会やモニタリング委員会

北川「川づくり」検討委員会について

北川の豊かな自然をできるだけ損なうことなく、質の高い新しい川づくりを進めるため、北川「川づくり」検討委員会が設立されました。メンバーの方々は河川環境に詳しい方はもとより、地域の声を反映した川づくりの実現のために、地元の代表者の方々をメンバーに加えました。

北川「川づくり」検討委員会メンバー構成

氏名等	所属等
■委員長 杉尾 哲	宮崎大学工学部教授
■学識経験者 故 赤崎 正人	赤崎魚類研究所長（魚介類）
小野 勇一	九州大学名誉教授（動物生態学）
菊屋 奈良義	大分野生生物研究センター 副理事長
中島 義人	宮崎自然環境調査研究会代表（昆虫・鳥類）
成迫 平五郎	聖心ウルスラ学園高等学校教諭（植物類）
鳥谷 幸宏	土木研究所 河川環境研究室長
藤田 光一	土木研究所 河川研究室長
■マスコミ 國師 猛彦	宮崎日日新聞社論説委員会委員長
■地域代表 伊藤 力正	元公民館長（北川町）
土井 裕子	宮崎の地境づくりを築しむ会代表世話人（延岡市）
甲斐 茂	延岡漁業協同組合長
横山 延市	東海漁業協同組合長
米田 稔男	北川漁業協同組合長
櫻井 哲雄	延岡市長
盛武 義美	北川町長
■事務局 宮崎県 河川課	国土交通省九州地方整備局

一般公開方式で行なわれた検討委員会の様子（第3回目）



現地検討委員会

モニタリング調査について

北川激特事業は、事業の規模が大きくかつ短期間で行われるため、河川形態や生態系に及ぼす影響は、長期的な視点で継続的に調査する必要があります。そこで追跡調査＝モニタリングを行います。また調査の実施にあたっては、河川法の改正により、常に環境と治水のベストバランスをめざすため、「全体調査」と「重点調査」の2つに分けて調査を行います。

全体調査

北川の変遷を、川全体で捉え記録します。自然環境調査に河道形状・水質を加え調査を行いません。

重点調査

特に大がかりな改修や保全対策を行なった箇所及び、貴重種が生息する箇所など、着目すべきポイントについて調査を行いません。

さらに

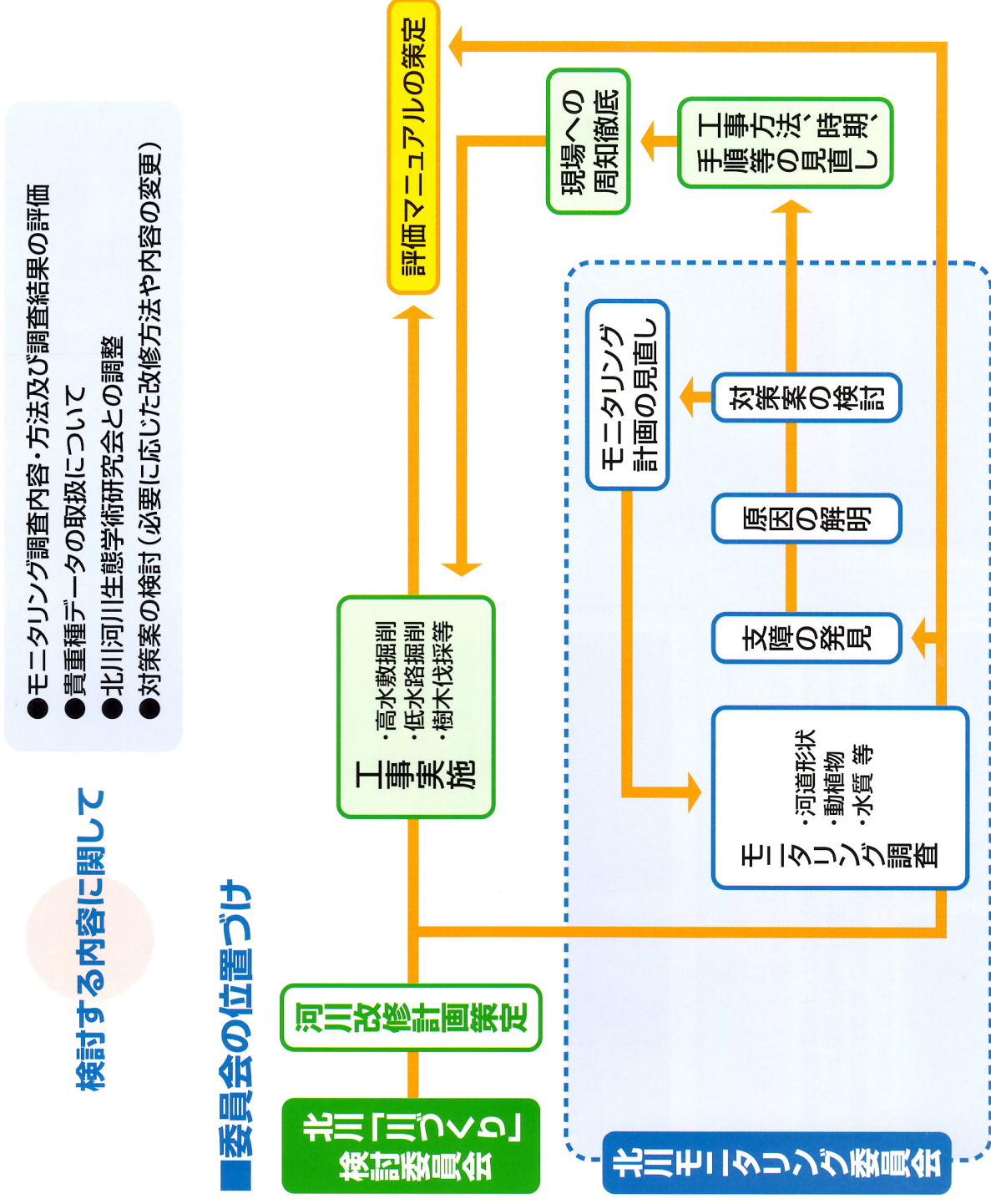
の調和を求めて、 タリング委員会が設立されました。

モニタリング委員会の目的

北川モニタリング委員会は、北川における激特事業の実施中及び実施後の河川環境に係わる調査結果等をもとに、事業の実施が河川環境に及ぼす影響などを把握し、事業の実施に際して、その影響を最小限にとどめるための助言や評価を行なうことを目的に設立されました。

委員会の運営・検討事項

本委員会は、原則として公開型とします。（ただし、貴重な生物の生息に関するデータは、保護のために未公開とします）



モニタリング調査内容について

■全体調査の調査内容

航空写真撮影 測量 河床材料調査 定点水位観測 定点流量観測 定点横断測量 浮遊砂量調査 位況・流況整理 水理検討 水質調査 植物調査 コアマモ分布調査 アユ産卵場調査 アユ漁獲量調査 ホタル生息量調査 カワナ生息量調査 カワスナガニ生息量調査 オオヨシキリ・イカルチドリ繁殖調査 カジカガエル調査

■地区別の調査内容（重点調査）



激特事業の実施中は、さまざまなことに配慮し、工事が進められていきました。

各地区毎のトピック情報

1. 河畔林の増強（寺島地区）

寺島地区では新たに築堤が行われ、堤防前面の川側では、ヤナギを植え、河畔林の増強を図っています。



(H14.1)

2. 地域の歴史・文化を活かした護岸整備（東海地区）

歴史的に貴重な「弁天島」と「常夜灯」があるため、堤防工事に際しては、「文化財と一体となった護岸整備」をすすめます。



現存する常夜灯 (H14.6.5)

3. 水際部の植生回復と景観の向上（東海地区）

水尻地区の特殊堤は、根固めブロック等を使い一度は施工しましたが、景観が損なわれたため、緩やかな水際ラインをつくるなどの修正が行われました。



単調で機械的な状態となっている 縦石ブロックの間詰めを他工事現場で発生した自然石を使用した

4. ヨシの試験移植（川島地区）

河岸保護のために設置している根固めブロックで覆われた水際部改善のために、北川2k800左岸（川島樋門上流約200m地点）の低水路水際部に試験的にヨシの移植を行ないました。移植後、1年9ヶ月たった平成14年1月時点では、群落として定着していることが確認されました。



(H12.4) (H14.1)

6. ヨシの試験移植（差木野地区）

川島ワンドの造成に伴い、新たなヨシ原の拡張を目的に、上流域に位置する差木野地区に移植が試みられました。



(H13.3.10)

8. 樹木への配慮

須佐地区の河畔林は、地元の伝統的な祭りである「せとき」のやぐらに利用されていることを配慮し、保全されました。



保全された河畔林（須佐地区） (H14.7)

9. 高水敷の復土（的野地区）

高水敷の掘削は、平水位より1m高い位置とし、水域環境の保全のために、陸域のみの掘削としています。また、掘削時に仮置きしていた表土を、掘削後に敷き均し、元来その地に生息していた植生の回復を早めました。



表土敷き均し状況 (H13.4) 植生の回復状況 (H14.7)

5. ワンドの造成（川島地区）

下流の掘削工事に伴うワンドの消失の代替機能として、川島橋上流左岸に新たなワンドが計画されました。



(H13.3.10)

10. 貴重植物の保全（野峰地区）

野峰地区左岸の「高水敷掘削」と「樹木伐採」予定地において、貴重な植物（マイヅルテンナンショウ）が確認されたため、掘削計画の一部変更により、その保全を行ないました。



(H13.5.11)

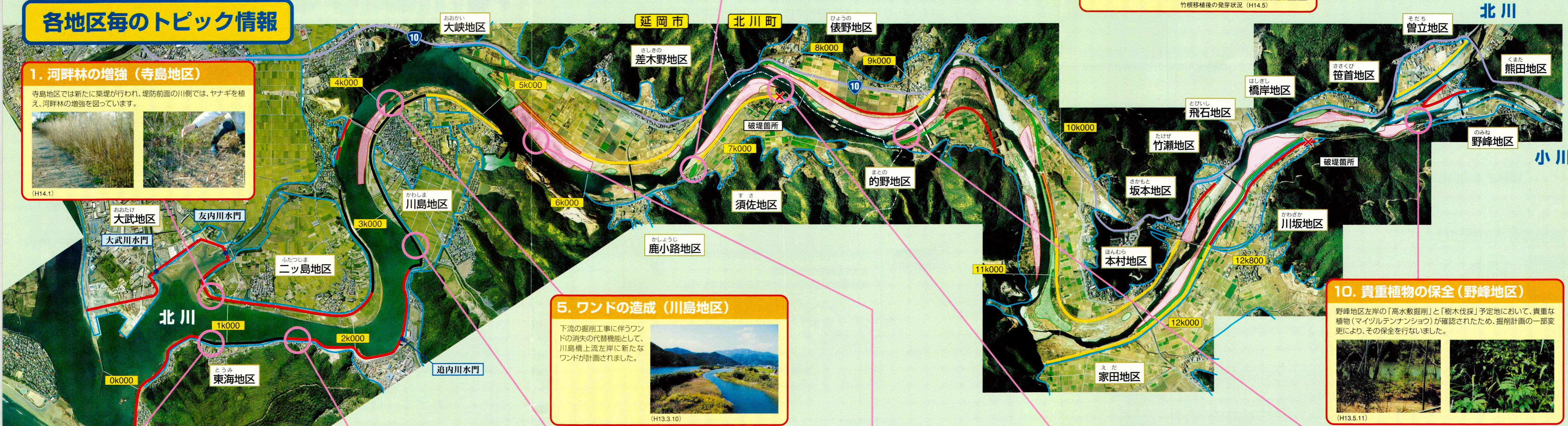
7. 竹林の移植（霞堤開口部）

北川は、霞堤（河川全体の安定性を保つために、洪水をある程度陸側に導く構造の堤防）方式を採用しています。その開口部にはスクリーン効果を期待し、竹林の移植が行われています。



竹根移植後の発芽状況 (H14.5)

凡例	
	掘削
	樹木伐採
	竹林移植
	ワンド
	浸水区域
	築堤
	堤防の強化
	越流堤の嵩上げ
	完成堤



川づくりの移り変わりについて

河川の改修計画を考える際には、「治水」、「利水」の役割だけでなく、うるおいのある水辺空間や水辺の生き物の生息環境、さらには地域の風土や文化を活かした、地域が求める個性ある川づくりが求められています。このような社会情勢の中において「河川法の一部を改正する法律」が平成9年に成立しました。

河川法改正の流れ

明治29年
(1896年)

近代河川制度の誕生

治水

昭和39年
(1964年)

治水・利水の体系的な制度の整備

治水 + 利水

平成9年
(1997年)

治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備

- 河川環境の整備と保全
- 地域の意見を反映した河川整備の計画制度導入

治水

利水

環境

北川激特事業モニタリング制度に関するお問合せは

国土交通省九州地方整備局延岡工事事務所

〒882-0803 延岡市大貫町1丁目2889 ☎0982-31-1155 まで

[ホームページ](http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/) <http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

宮崎県 延岡土木事務所

〒882-0872 延岡市愛宕町2-2323 ☎0982-21-6143 まで

[ホームページ](http://www.pref.miyazaki.jp/) <http://www.pref.miyazaki.jp/>